

(機構記載欄)	
受理番号	認 変 認

作成日 年 月 日

## 認定申請手数料払込申告書

外国人技能実習機構 殿

金 \_\_\_\_\_ 円也

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第8条第5項(第11条第2項の規定により準用する場合を含む。)及び第12条第5項の規定により、上記金額を

[種別]  1 技能実習計画認定申請  2 技能実習計画変更認定申請

[件数]  技能実習生(1件分)  「申請する技能実習計画の対象となる  
国籍 \_\_\_\_\_ 技能実習生の名簿」のとおり( \_\_\_\_\_ 件分)  
氏名 \_\_\_\_\_

の認定申請手数料として払い込みました。

### 払込証明書等貼付欄

- ※1 ここに払込証明書等を貼付してください。
- ※2 貼付された払込証明書等は、返還いたしませんので、必要な方は写しをとるなどしてください。
- ※3 申請内容(申請件数によって手数料の金額が異なる)に応じた手数料納付が確認できる払込証明書等の提出を要します。

申請者(実習実施者名) \_\_\_\_\_

作成責任者 役職・氏名 \_\_\_\_\_